

APDF (アジア太平洋障害フォーラム) 第2回総会および会議 (10/16-17, 2006) 参加ツアー 国際連合会議センター (UNCC) タイ国・バンコック

■旅行期間：2006年10月15日～10月19日 5日間

■旅行代金 (お一人様)：137,000円 (2名1室料金、一人部屋利用追加旅行代金:4,500円)

※情報サービス料金 (同時通訳, 要約筆記, 手話通訳費用)、燃料付加運賃 (9/5現在20,000円) を含む

ツアーのポイント

障害者および関係家族と両親連合の自助組織に関する国連ESCAPの地域ワークショップ

2007年の障害者の十年の中間点での見直しが行われる10月18日～20日に合わせて、APDF総会および推進会議が開催されます。

つきましては、これらのテーマについて日本のNGOからも積極的な提言を行い、今後の行動につなげるべく、関係者を対象に、下記のようなツアーを組織いたしました。各団体におかれましては、多くの方のご参加をいただきますよう、ご案内いたします。

<日程表>

日次	月日曜	発着地/滞在地名	発着時間帯	利用予定交通機関	摘要
1	10/15 (日)	成田発 バンコック着	午前 午後 夕刻	航空機 専用車 専用車	空路、バンコックへ移動 (直行便利用) 到着後、ホテルへ 市内レストランにて夕食 (食事 朝…× 昼…機 夜…○) (バンコック泊)
2	10/16 (月)	バンコック市内滞在	終日		APDF総会および会議参加 (各自で徒歩またはタクシーなどにて会場へ) 午前：APDF総会 午後：BMFに関する報告 分科会 I (セッション1:障害者運動-自助組織と女性障害者/セッション2:政策と法制度-国の計画とカズム/セッション3:分野別課題 【例：リハビリテーション、職業分野のCBR、教育、雇用、貧困削減】 全体会 夜：タイ政府主催、リパークルーズの夕食会 (食事 朝…○ 昼…× 夜…○) (バンコック泊)
3	10/17 (火)	バンコック市内滞在	終日		APDF会議参加 (各自で徒歩またはタクシーなどにて会場へ) 午前：全体会 午後：分科会 II (障害者運動における挑戦 セッション1:北アジア/セッション2:南アジアと太平洋) ティーブレーク交流 APDFバンコック声明2006の採択・閉会の辞 (食事 朝…○ 昼…× 夜…×) (バンコック泊)
4	10/18 (水)	バンコック市内滞在	午前 午後		APDFワークショップに参加 (各自で徒歩またはタクシーなどにて会場へ) 自由行動 (食事 朝…○ 昼…× 夜…○) (バンコック泊)
5	10/19 (木)	バンコック発 成田着	午前 午後 夕刻	専用車 航空機	空路へ移動 空路、成田へ (直行便利用) 通関手続後、解散 (食事 朝…○ 昼…機 夜…×)

*時間帯の目安：午前=07:00～12:00 午後=12:00～17:00 夕刻=17:00～19:00 終日=09:00～17:00 夜=19:00～22:00 *食事の表記：朝=朝食 昼=昼食 タ=夕食 機=機内食 ×=食事なし

■最少催行人員：15名 ■申込締切日：2006年9月15日

■利用予定日本発着航空会社：日本航空

■利用予定ホテル：デモック ホテル

■食事：朝食4回、昼食0回、夕食2回

■添乗員：同行致しませんが、空港送迎、10/15の夕食の際、現地員がご世話いたします。

■一人部屋利用追加代金：4,500円

(他のお客様との相部屋は取扱いいたしませんので、奇数人数でご参加の場合は上記追加代金を申し受けます。)

■旅行代金について

旅行代金に含まれるもの	①航空運賃：日程表に記載された区間 (エコノミークラス)、②宿泊代金：ホテル・ツインルーム (2人1室利用) バス・トイレ付 ③食事代金：上記に明記の食事代金 (機内食を除く) ④空港-ホテル間の送迎、ならびに10/15レストランへの送迎の際の日本語ガイド代金 ⑤会議登録料ならびに登録手数料、情報サービス料金 (10月16日、17日の全体会および分科会の一部の同時通訳、要約筆記、手話通訳費用) ⑥バス代金：空港-ホテル間の送迎、ならびに10/15レストランへの送迎のバス料金 ⑦団体行動中の税金・チップ ⑧手荷物運搬代金：お一人につき一個のスーツケースなど (ただし大きさは航空会社の規定内。詳しくは係員におたずねください。) ⑨成田空港施設使用料ならびにタイ国空港諸税 ⑩燃料付加運賃 (2006年9月5日現在の20,000円分) ※付加運賃・料金は、航空会社・区間毎に必要になります。したがって、旅程の変更に伴い付加運賃・料金の額が変更になった場合は、増額になった時は不足分を徴収いたします。 ※航空会社の定める付加運賃・料金が変更された場合は、増額になった時は不足分を追加徴収いたします ※上記代金はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しいたしません。 旅行代金算出基準日：2006年9月5日
旅行代金に含まれないもの	上記以外旅行代金に含まれませんが、参加に当たって通常必要となる費用の一部を例示します。 ①旅券印紙代・証紙代 有効期限5年のもの：¥11,000、有効期限10年のもの：¥16,000 ②個人的性格の費用：飲物代、クリーニング代、電話代など ③手荷物超過料金 ④傷害・疾病に関する治療費 ⑤任意の海外旅行傷害・疾病保険料 ⑥出入国記録書作成などの渡航手続代行料金 (4,200円) ⑦添乗員経費

■旅券・査証について

本旅行に査証は不要ですが、パスポート残存有効期限が現地入国時に6ヶ月プラス滞在日数以上必要です。現在お持ちのパスポートが今回の旅行に有効かどうかの確認、パスポートはおお客様の責任で行なってください。(日本国籍以外の方は自国・渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問合せください。)

なお、出入国記録書などの作成は、別途渡航手続代行料金をいただいております。旅行お申込後に渡航手続代行の申込書を送付いたしますので、代行を希望される場合はお申し出ください。

旅行企画：

JDF 事務局 (日本障害者リハビリテーション協会)

〒162-0052 東京都新宿区戸山1-22-1

TEL: 03-5273-0601 FAX: 03-5273-1523

旅行取扱：

近畿日本ツーリスト㈱ 東京イベント・コンベンション支店

東京都千代田区神田神保町2-2 共同ビル6F

国土交通大臣登録旅行業第20号 (社) 日本旅行業協会正会員

ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員

TEL: 03-3263-5581 FAX: 03-3263-5961

営業時間：月～金 9:30～17:30 (土日祝日休み)

担当：奥田 岡本

■申込方法

(1) 申込書にご記入の上、左記へ送付ください。

(2) 同時に申込金50,000円を下記口座へお振込みください。

(3) 旅行代金残金を2006年9月29日までに振込みください。

振込口座：三井住友銀行 中央支店 (普) 1855474

近畿日本ツーリスト(株)

ご旅行条件書 (海外旅行)

■お申し込み

- 申込書に必要事項を記入の上、ご郵送ください。同時に参加申込金を所定の口座にお振込みください。 (2つが揃った時点で正式なお申し込みとなります。)* 申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取扱います。
- 電話等の通信手段にてご予約の場合、当社が予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金のお支払いが必要です。
- a. 旅行開始日に75歳以上の方、b. 身体に障害をお持ちの方、c. 健康を害している方、d. 妊娠中の方、e. 補助犬使用者の方その他の特別な配慮を必要とする方は、その旨お申し出ください。当社は可能な範囲内でこれに応じます。なお、お客様からのお申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用はお客様の負担とします。
- お申し込み時に20歳未満の方は、親権者の同意書が必要となります。
- 本旅行は近畿日本ツーリスト株式会社が企画・募集し実施する企画旅行で、参加される方は当社と企画旅行契約を結んでいただきます。契約は、当社の承諾と上記申込金の受理をもって成立するものとし、成立日は当社が申込金を受理した日とします。
- 通信契約により旅行契約の締結を希望されるお客様との旅行条件
 - 当社は、当社が提携するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より、会員の署名なくして旅行代金の一部(申込金)等のお支払いを受けること(以下「通信契約」といいます)を条件に、電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による旅行契約を締結する場合があります。ただし、当社が提携会社と無署名取扱特約を含む加盟店契約がない等、または業務上の理由等でお受けできない場合もあります。
 - 通信契約の申込みの際し、会員は申込みをしようとする「企画旅行の名称」「出発日」等に加えて「カード名」「会員番号」「カード有効期限」等を当社にお申し出いただきます。
 - 通信契約は、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発した時に成立します。ただし当該契約の申込みを承諾する旨の通知をメール、FAX、留守番電話等で行う場合は、当該通知が会員に到着したときに成立します。
 - 通信契約での「カード利用日」は、会員及び当社が企画旅行契約に基づく旅行代金等の支払または払戻債務を履行すべき日とし、前者の場合は契約成立日、後者の場合は契約解除のお申し出のあった日となります。

■お客様が発発までに実施する事項

海外危険情報について

渡航先によっては、外務省「海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が出されている場合があります。お申し込みの際に「海外危険情報に関する書面」をお渡します。また、下記の外務省「外務省海外安全ホームページ: <http://www.punbanzen.mofa.go.jp>」でもご確認ください。

渡航先に「海外危険情報」が発出された場合の催行中止について

- 「十分注意して下さい」
通常通り催行いたしますが、当社にて渡航情報(危険情報)の書面をお受け取りください。契約成立後に取消された場合には、所定の取消料をお支払いいただきます。
- 「渡航の是非を検討してください」
当社にて適切な「危険回避措置」が講じられると判断された場合に限り、原則催行いたします。その場合、当社は渡航情報(危険情報)並びに、危険回避措置に関する説明を行い書面を交付いたします。書面を受け取り説明を受けた時点での契約解除は取消料を収めさせていただきますが、一旦ご了解いただいた後の契約解除の場合は、所定の取消料をお支払いいただきます。渡航中に当該情報が発出された場合、危険回避措置のため契約内容を変更することがあります。
- 「渡航の延期をおすすめします」「延期を勧告します」
催行を中止いたします。

保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ: <http://www.forth.go.jp/>でご確認ください

■旅行代金・追加旅行代金

申込金、取消料、変更補償金の計算の基準となる旅行代金は、追加旅行代金を含めた代金をいいます。追加代金とは、①1部屋追加代金、②ビジネスクラス追加代金、③延泊による宿泊代金などがあります。

■確定日程表

確定した航空機の便名や宿泊ホテル名(および添乗員が同行しない場合は現地手配代行者との連絡方法)などが記載された確定日程表は、ご出発の前日までに交付します。ただし、出発の7日前以降にお申込の場合は旅行開始日当日に交付することがあります。なお、交付日以前であってもお問合せいただければ手配状況についてご説明いたします。

■旅行契約内容・代金の変更

- 当社は天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。またその変更に伴い旅行代金を変更することがあります。著しい経済情勢の変動により通常予想される程度を大幅に越えて利用する運送機関の運賃、料金の改定があった場合は旅行代金を変更することがあります。増額の場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目に於ける日より前にお知らせします。
- 奇数人数でお申込みの場合に一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けるとした旅行において、複数で申し込んだお客様が一方が契約を解除したために他のお客様が一人部屋となったときは、契約を解除したお客様から取消料を申し受けられるほか、一人部屋を利用するお客様から一人部屋追加代金を申し受けます。

■取消料のかかる場合(お客様による旅行契約の解除)

お客様は、下記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。

旅行開始日が*ピーク時の旅行であって、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目から31日目までの取消	旅行代金の10%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目から3日目までの取消	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日以降旅行開始までの取消	旅行代金の50%
旅行開始後の取消または無連絡不参加の場合	旅行代金全額

*ピーク時とは12/20~1/7、4/27~5/6、7/20~8/31をいいます。

- 当社の責任とならないローン、渡航手続き等の事由によるお取消しの場合も表記取消料をいただきます。
- 取消料の対象となる旅行代金とは表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

■取消料のかからない場合(お客様による旅行契約の解除)

下記の場合は取消料はいただきません。(一部例外)

- 旅行契約内容に重要な変更が行われたとき。重要な変更とは「旅程保証」の項1~8に定める事項をいいます。
- 旅行代金が増額された場合。
- 当社が確定日程表を表記の日までに交付しない場合。
- 当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程通りの実施が不可能となったとき。

■当社による旅行契約の解除

次の場合当社は旅行契約を解除することがあります(一部例外)

- お客様の数が契約書面に記載した最少催行人員に達しなかったとき。この場合旅行開始日の前日から起算してさかのぼって、23日目(ピーク時は33日目)に於ける日より前に旅行を中止する旨をお客様に通知します。②旅行代金を期日までに支払いただけないとき ③申込条件の不適合
- 病氣、団体行動への支障その他により旅行の円滑な実施が不可能なとき。

■当社の責任

当社は当社または手配代行者がお客さまに損害を与えたときは損害を賠償いたします。お荷物に關係する賠償限度額は1人15万円(ただし、当社に故意又は重大な過失がある場合はこの限りではありません。)*また次のような場合は原則として責任を負いません。お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当社または手配代行者の関与し得ない事由により損害を被ったとき。

■特別補償

当社はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体または手荷物に被った一定の損害を、旅行業約款特別補償規格外、死亡補償金として2,500万円、入院見舞金として入院日数により4万円~40万円、通院見舞金として通院日数により2万円~10万円、携行品にかかる損害補償金(15万円を限度)(ただし、一個又は一対についての補償限度は10万円)を支払います。ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、「当旅行参加中」とはいたしません。

■旅程保証

旅行日程に下記に掲げる変更が行われた場合は、旅行業約款(企画旅行契約の部)の規定によりその変更の内容に応じて旅行代金に下記に定める率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、一旅行契約について支払われる変更補償金の額は、旅行代金の15%を限度とします。また、旅行契約についての変更補償金の額が1,000円未満の場合は、変更補償金は支払いません。変更補償金の算定基礎となる旅行代金とは、表記の旅行代金に追加代金を加えた合計額です。

変更補償金の支払いが必要となる変更	1件あたりの率(%)	
	旅行開始前	旅行開始後
1. 契約書面に記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5	3.0
2. 契約書面に記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含みます。)*その他の旅行の目的地の変更	1.0	2.0
3. 契約書面に記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更(変更後の等級及び設備の料金の合計額が契約書面に記載した等級及び設備のそれを下回った場合に限りです。)	1.0	2.0
4. 契約書面に記載した運送機関の種類又は会社名の変更	1.0	2.0
5. 契約書面に記載した本邦内の旅行開始地たる空港又は旅行終了地たる空港の異なる便への変更	1.0	2.0
6. 契約書面に記載した本邦内と本邦外との間における直行便の乗継便又は経由便への変更	1.0	2.0
7. 契約書面に記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0	2.0
8. 契約書面に記載した宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件の変更	1.0	2.0
9. 前各号に掲げる変更のうち契約書面のツアー・タイトル中に記載があった事項の変更	2.5	5.0

■お客様の責任

お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。お客様は、当社から提供される情報を活用し、契約書面に記載された旅行者の権利・義務その他企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。お客様は、旅行開始後に、契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、当社の手配代行者又は旅行サービス提供者にその旨を申し出なければなりません。

■お客様の交替

お客様は当社が承諾した場合、所定の手数料をお支払いいただくことにより交替することができます。

■海外旅行保険について

病氣、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への賠償金請求や賠償金の回収が大変困難なのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様ご自身で充分な額の海外旅行保険に加入することをお勧めします。海外旅行保険については係員にお問い合わせください。

■お買ひ物案内について

お客様の便宜をはかるため、観光中・送迎中にお土産店にご案内することがあります。当社では、お土産の選定には、万全をしておりますが、購入の際には、お客様ご自身の責任でご購入ください。当社では、商品の交換や返品等のお手伝いはいたしかねますのでトラブルが生じないように商品の確認およびレシートを受け取りなどを必ず行ってください。免税払い戻しがある場合は、ご購入品を必ず手荷物としてお手元にご用意いただき、その手続きは、お土産店・空港において手続き方法をご確認のうえ、お客様ご自身の責任で行ってください。ワシントン条約又は国内諸法により日本へ持ち込みが禁止されている品物がございますので、ご購入には十分ご注意ください。

■事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに最終日程表でお知らせする連絡先にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

■個人情報の取扱いについて

- 当社は、お申込みいただいた旅行の手配等のために、運送・宿泊機関等に対し、お客様の氏名、性別、生年月日、国籍、電話番号、パスポート番号をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。
- 当社およびご旅行をお申込みいただいた受託旅行業者(以下「販売店」)は、旅行申込みの際にご提供いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただきますが、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
- 当社、当社のグループ企業である観光サービス・販売店および当社と提携する企業等が取り扱う商品、サービスに関する情報をお客さまに提供させていただきますことがあります。
- 当社は旅行先でお客さまのお買ひ物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人データを土産物店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名、パスポート番号及び搭乗される航空便等に係る個人データを、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、本パンフレット記載の連絡先まで出発前までにお知らせください。
- 上記のほか、当社の個人情報の取り扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページでご確認ください。

■募集型企画旅行契約約款について

この条件に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページ <http://www.knt.co.jp> からご覧いただけます。当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面になります。また旅行契約が成立した場合は、旅行業法第12条5により交付する契約書面の一部になります。

バンコック APDF 会議参加ツアー 参加申込書

近畿日本ツーリスト株式会社御中

別紙パンフレットに記載の旅行条件および旅行手配のために必要な範囲までの運送・宿泊期間等その他への個人情報の提供について同意の上、以下の旅行に申し込みます。

ふりがな						へボン式ローマ字（旅券に記載されているもの）	性別	
氏名						MR. MRS. MISS. <姓> <名>	男・女	
生年月日	大正・昭和・平成 年 月 日 (西暦 年)	喫煙	有・無	*ご希望に添えない 場合もございます。	国籍 <input type="checkbox"/> 日本 <input type="checkbox"/> その他 ()			
ふりがな	〒					電話	・市外局番 () () - ・FAX () () - ・携帯電話 () ()	
現住所								
Eメール								
渡航中の 国内連絡先 (ご家族)	ふりがな						電話	・市外局番 () () - ・FAX () () - ・携帯電話 () () -
	お名前							
	続柄							
所属	ふりがな						電話・FAX	・市外局番 () () - ・FAX () () -
	団体名							
	部署/役職							
	所在地	〒						
日中の 連絡先	自宅 ・ 勤務先 ・ 携帯電話 ・ その他 ()							

● 国内交通について

国内線予約手配	<input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望する(下記ご記入ください)
行程	<input type="checkbox"/> 往復 <input type="checkbox"/> 片道
ご出発地	<input type="checkbox"/> 札幌 <input type="checkbox"/> 大阪(伊丹/関空/神戸) <input type="checkbox"/> 福岡 <input type="checkbox"/> その他()
上記に伴う リムジンバス	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない 場合によっては、羽田空港を使用することもあります。その際の交通手配です。

◎有効な旅券の番号（お持ちの方のみご記入下さい。）

旅券番号	発行年月日(西暦) 年 月 日 有効期間満了日 年 月 日
------	----------------------------------

◎現在、有効な旅券をお持ちでない方

	現在、申請中です。(受領予定日： 月 日)
	これから、申請します。

★今回の旅行では、パスポートの残存期間は2007年4月15日まで有効な旅券が必要です。

● 分科会の参加希望のアンケート ※参加してみたい分科会に○をおつけください。

10/16(月)	セッション1・セッション2・セッション3	10/17(火)	セッション1・セッション2
----------	----------------------	----------	---------------

※ セッションのテーマはパンフレット記載の日程表でご確認くださいませ。

● 障害について（障害をお持ちの方にお伺いいたします）

どのような障害をお持ちですか？	
車椅子をご利用されていますか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
折りたたみは可能ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
車椅子は電動ですか？	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
電動の車椅子の方にお伺いします バッテリーは？	<input type="checkbox"/> ドライ <input type="checkbox"/> ウエット
車椅子の大きさは？	Kg 縦 cm 横 cm 高さ cm

● お部屋について（ご希望のほうに○か☑をご記入ください）

	2人部屋希望（同室希望者がいる場合、お名前をご記入ください） （ ）さんと同室を希望します。
	1人部屋希望（追加料金：4,500円）

● 海外旅行傷害保険について

	加入します。（別途、申込書に必要事項をご記入の上、ご返送ください）
	加入しません。

● 渡航手続き代行について

	渡航手続きの代行を申し込みます。（別途、¥4,200 必要です）
	自分でするので、必要ありません。

★ お申し込みは、下記代理店までFAXまたは郵送にてお申し込みください。
最終締切日：9月15日(金)までをお願いします。

お問合せ先



東京イベント・コンベンション支店

担当：岡本・奥田

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-2 共同ビル6階

TEL：03-3263-5581 FAX：03-3263-5961

（受付時間：月～金 9:30～18:00 土日祝休）